



子ども霞が関見学デー（8月7日～8日 農林水産省内）

## CONTENTS

養殖業のあり方検討会の取りまとめの概要について.....	2
	増殖推進部 栽培養殖課
第14回日中漁業共同委員会の結果について.....	5
	資源管理部 国際課
回遊魚.....	6
	増殖推進部 参事官 生田 和正
コラム～子ども霞が関見学デー～.....	7
平成25年7月分のプレスリリース.....	8

# 養殖業のあり方検討会の取りまとめの概要について

増殖推進部 栽培養殖課

## 1. はじめに

我が国の養殖業は、漁業・養殖業の生産量の2割強、生産額の3割強を供給する大きな位置を占めています。しかしながら、近年は、魚価安やコスト増による厳しい経営状況が続いていることに加え、消費者の安全・安心への関心の高まりや、漁場環境保全・資源管理への対応も求められています。このため、平成25年2月、水産庁に業界関係者や有識者で構成される「養殖業のあり方検討会」を設置し、平成25年2月19日～7月19日の間5回にわたり概ね月1回のペースで養殖業における課題やその対応方法について検討を行い、結果のとりまとめが7月25日に公表されました。

### 【検討会の委員（敬称略）】

馬場 治（東京海洋大学 教授）（座長）

有路 昌彦（近畿大学 准教授）

舞田 正志（東京海洋大学 教授）

町口 裕二（独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所 養殖システム部長）

河野 康子（全国消費者団体連絡会 事務局長）

嶋野 勝路（社団法人全国海水養魚協会 会長）

長屋 信博（全国漁業協同組合連合会 代表理事専務）

## 2. とりまとめの概要

本検討会では、養殖業の経営力強化に向けて、漁業共済制度、資源管理・収入安定対策等の現行施策の見直しの方向について検討するとともに、新たな課題である需要に見合った計画生産や輸出促進等に向けた取組の推進方向について議論しました。また、安全・安心、漁場環境への配慮、資源管理などの養殖生産手法の取組について検討し、今後の対応方向について取りまとめました。検討会の詳細な内容については、水産庁のホームページ（<http://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/yousyoku/arikata/document.html>）をご参照ください。

### （1）現行施策の見直しの方向

#### ① 漁業共済制度

漁業共済制度は、漁業災害補償法に基づき、中小漁業者が異常の事象又は不慮の事故によって受ける損失を補填することにより、漁業再生産の確保と漁業経営の安定に資することを目的としています。漁業共済制度について、養殖業の実態が変化していること等に対応して、現在対象となっていない魚種をその対象に加えることを検討します。

#### ② 資源管理・収入安定対策

養殖業者が多様な経営の発展を目指すことができるよう、漁場改善に取り組む養殖業者を対象として、漁業共済の



仕組みを活用して収入の安定を図る資源管理・収入安定対策が実施されています。この対策は、漁場改善を目的とした養殖尾数の削減など収入の減少やかかり増し経費の発生を伴うものの、養殖業全体の発展に資するような公益的な取組を行う者を支援するものです。この対策への加入要件として、現在は養殖数量の5%以上の削減等が設定されていますが、より多くの養殖業者が近年の環境の厳しさに適応して効率的かつ安定的な経営を実現できるよう、新たな取組を加入要件に加えることについて検討する必要があります。

### ③ その他

このほかに、配合飼料価格の高騰に備えるための漁業経営セーフティーネット構築事業の補填基準の見直し、また、融資制度について、資金調達の多様化を図る観点から、新たな金融手法として「動産・売掛金担保融資（ABL）」（事業者が保有する在庫や売掛金を担保とする融資）が養殖業においても適切に活用されるよう、関係者への周知とともに、適用事例を踏まえた運用上の課題分析、整理が必要であると考えられます。

## （2）新たな取組の推進方向

### ① 需要に見合った計画生産の取組

養殖魚の需給は、養殖業者による生産量の増減のほか、国民の所得や人口の減少による国内需要の減少、資源増大による天然魚の漁獲量の増加、競争力のある輸入水産物の増加等の要因の影響を受けます。需給バランスが大きくなりすぎると養殖魚の価格が急落し、養殖業経営に大きな影響を及ぼします。このため、養殖業者自らによる需要に見合った生産・出荷により、需要と供給をバランスさせ、経営の安定を図る計画生産の仕組みを検討することが重要です。計画生産が有効に機能するためには、参加者が減産する一方で非参加者が増産することにより、かえって参加者が不利益を被ることがないように、メリット措置についても併せて検討することが必要です。また、養殖水産物の輸出は国内市場の需給調整の役割を有すること、及び、計画生産を有効に機能させるためには生産拡大の意向を有する養殖業者についても計画生産への参加をうながす必要があることから、輸出に向けられる養殖生産物に関しては、計画生産にかかる生産目標数量とは別枠で生産できるような仕組みも検討する必要があります。

### ② 輸出促進に向けた取組

国内の水産物需要が縮小傾向にある一方で、世界的には水産物に対する需要が増大し、海外での日本食人気が高まっていることから、諸外国への輸出の促進により所得を増大させる好機です。通年・安定供給が可能であり、出荷サイズ等についてもある程度制御可能である日本の養殖水産物の輸出を促進するために、重点品目、重点国・地域を念頭に、戦略的に市場を開拓するとともに、輸出先国のニーズに合致した養殖生産を促進するなどの取組が必要です。

### ③ その他

このほかに、生産コストの削減や養殖生産物の付加価値の向上について取り組むことが重要です。

## （3）養殖生産手法に関する取組の方向

### ① 安全・安心への取組

水産物の安全・安心の確保は、食品産業としての水産業にとって最重要の課題です。これまで養殖業者によってノロウイルス対策等食品としての水産物の安全性の確保、魚病対策等養殖魚の品質向上や健康管理におけるネガティブ

な側面の排除、トレーサビリティ、表示等消費者への情報の伝達等様々な取組が行われてきていますが、取組内容が消費者に十分伝わっていません。このため、今後、養殖水産物の生産工程における安全性の確保等の取組を進めるとともに、関係者間での情報や意見の交換、メディアを通じた消費者への安全性のアピール、ラベリングによる消費者への情報提供、生産工程における優良事例の紹介など、情報を適正に消費者に伝える取組の充実を進めていくことが必要です。

#### ② 漁場環境に配慮した取組

自然環境の中で行われる養殖にとって、良好な漁場環境を維持することは重要な課題であるため、持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善が進められています。魚類養殖を中心とした給餌養殖については、漁場の状態に応じた養殖生産や餌料の適正な使用を促進していく必要があります。また、貝類養殖や海藻類養殖などの無給餌養殖については、養殖漁場の海洋環境にその生産量が左右される傾向があることから、養殖漁場の環境収容力に応じた養殖生産活動を行えるよう海洋環境のモニタリング等の実施が重要です。

#### ③ 資源管理への取組

養殖には種苗と餌が不可欠です。種苗については、人工生産された種苗と天然資源から採捕された種苗が用いられています。天然資源からの種苗を利用するものの中には、ウナギやクロマグロのように資源状態の悪化により資源保護に向けた国際的な情勢のもと厳しい漁業管理が求められているものがあり、養殖用の種苗としての利用と資源管理をいかに両立させていくかが課題となっています。一方、餌については、配合飼料に使用される魚粉の供給源であるカタクチイワシ、アジなども資源的な限界があり、今後の食料や魚粉原料としての需要の伸びを考えれば、一方的にこれに頼るわけにはいかない状況にあります。このため、天然種苗に依存している養殖用種苗の一定比率を人工種苗に置き換える取組や、配合飼料の低魚粉化に資する植物性タンパク質等代替タンパク質を利用した餌の開発の取組などを促進していく必要があります。

#### ④ その他

このほかに、養殖場の多様化や生産物の安心・安全、漁場環境への配慮という観点からの陸上養殖、コスト削減や生産性の向上に資する養殖技術の開発へ取り組むことが必要です。

### 3. おわりに

本検討会の当初の検討スケジュールでは、第5回目の検討会において論点整理を行い、その後の検討会において、整理された個別課題の検討を深めることとしておりました。しかしながら、5回にわたり行われた検討会において、特に喫緊の課題である養殖業の経営力強化に関し、現行施策の見直し方向について詳細な議論を行ったほか、新たに検討課題となった需要に見合った計画生産につきましても、仕組みのあり方にまで踏み込んだ検討を行いました。

このため、今後は計画生産の生産数量ガイドラインの設定方法等、施策の実現のための具体的な検討に着手することとし、本検討会は第5回で終了いたしました。そのほかの論点につきましても、養殖業の今後の発展が図られるよう、最大限の努力をしていきたいと考えています。

## 第14回日中漁業共同委員会の結果について

資源管理部 国際課

### はじめに

平成25年8月9日、第14回日中漁業共同委員会が北京において開催され（日本政府代表：宮原水産庁次長、外務省下川アジア大洋州局参事官）、2013年漁期の日中両国の排他的経済水域（以下「EEZ」という。）内における相互入漁の操業条件等について、両国政府への勧告等行いましたので、その結果概要についてお知らせします。

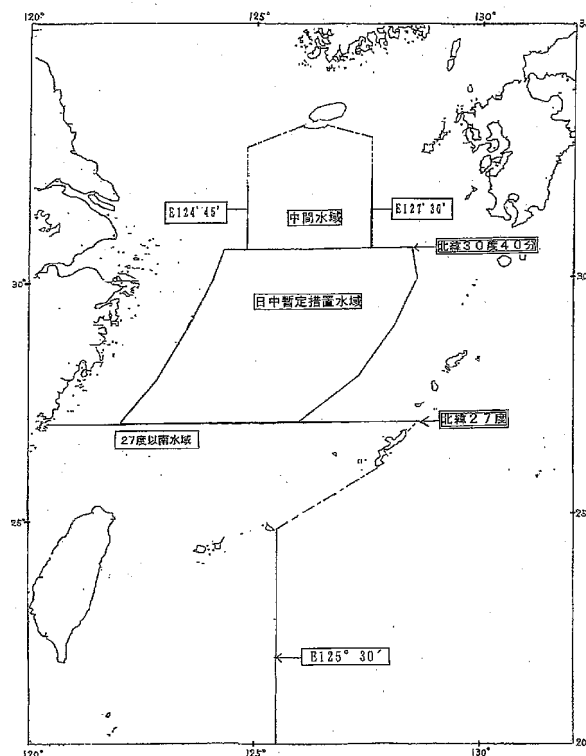
### 日中漁業協定の概要

日本及び中国が1996年に国連海洋法条約を批准したことを契機として、沿岸国主義を前提とする協定の締結に向け協議を行った結果、2000年6月に現行の日中漁業協定が発効しました。その内容は、毎年、日中間の相互入漁の操業条件及び暫定措置水域の資源管理措置等について協議し、両国政府への勧告を行うというものです。

相互入漁による漁獲割当量は、毎年削減しており、2002年から日中等量となるとともに、許可隻数についても、2007年から等隻となりました。

暫定措置水域の資源管理措置については、2001年12月の第3回日中漁業共同委員会において合意され、これに基づき日中双方で暫定措置水域において操業する漁船の隻数や、漁獲量の上限の努力目標値を決め、資源管理措置を実施することとなっています。

日中漁業協定水域図



### 結果概要

協議の結果の概要は以下のとおりです。

#### 1. 日中両国のEEZ内における相互入漁条件

（2013年6月1日から2014年5月31日まで）

##### (1) 日本のEEZにおける中国漁船の操業条件

底びき網については、隻数263隻（前年比25隻減）、漁獲割当量、5,673トン（前年比60トン減）とする。また、いか釣りについては、漁労船55隻（前年同）、運搬船3隻（前年同）、漁獲割当量4,141トン（前年同）とする。

## (2) 中国のEEZにおける日本漁船の操業条件

まき網については、隻数 103 隻（前年比 8 隻減）、漁獲割当量 8,506 トン（前年比 52 トン減）とする。底びき網については、隻数 24 隻（前年比 2 隻減）、漁獲割当量 617 トン（前年比 4 トン減）とする。延縄、曳き網、釣りについては、隻数 194 隻（前年比 15 隻減）、漁獲割当量 691 トン（前年比 4 トン減）とする。

## 2. 暫定措置水域の資源管理措置

暫定措置水域において操業する中国漁船の隻数を、18,089 隻以内（前年比 125 隻減）とし、日本漁船は、800 隻以内（前年同）とする。また、中国漁船の漁獲量の上限の努力目標値を 1,694,645 トンとし（前年比 8,516 トン減）、日本漁船の漁獲量の上限の努力目標値を 109,250 トン（前年同）とする。

## 3. 中間水域の資源管理措置

資源管理措置に必要な資料を両国が相互に報告するため、引き続き関連する準備と交流を行うとともに、資源管理の措置について、検討・協議を継続する。

## 4. その他

(1) 中国の無許可漁船については、その根絶に向けて、継続して意見交換し、かつ、管理措置を検討する。さらに、無許可漁船を視認した場合に通報し、調査の上、再発防止に努める仕組みを導入する。

虎網漁船についても、その管理を強化する。

(2) サンゴ船の不法採捕を根絶するため、双方が協力して取り組むこと、そのための具体的な方策として、サンゴ船を視認した場合に通報し、調査の上、再発防止に努める仕組みを導入する。

(3) 大型クラゲに関する研究等について、2010 年以降両国で実施している共同調査について、2013 年も継続して実施する。

## 回遊魚

## 回遊魚の話

元々回遊魚の研究者として水産庁に入庁した自分が、回遊魚に原稿を書くことになるとは考え深いものがあります。東京に生まれ育った自分が水産研究の道を目指したのも、幼少期母の生家のある富山県で神通川水系の小河川に遡上してきたサクラマスを見た感動からでした。採用後は日光の素晴らしい自然環境の中、中禅寺湖のヒメマスモデルとして、サケ科魚類がなぜ海洋に下り再び生まれた川に戻ってくるのかという研究に没頭しておりましたが、時を同じく地球環境問題への対応が政府の大きな方針となり、酸性雨、環境ホルモン、温暖化、河川工作物、外来魚などによる環境変化が回遊魚へ及ぼす影響を解明する研究へと自ずとテーマがシフトしていきました。

回遊魚にとって、一生のライフステージ毎に生息環境が激変することは大きなハードルであり、それを乗り越えるためのさまざまな生物学的変化が起こりますが、同時に自然的・人為的な環境影響も強く受けます。最近不漁が大きな問題となっているニホンウナギ、クロマグロ、シロザケはどれも海洋を大回遊する回遊魚であり、その原因はたぶんこのようなこととも無関係ではないでしょう。一方、回遊魚がこのような危険を冒してまで大回遊の旅に出るのは、海洋の持つ豊かな生産力をフルに利用し、大きく成長することによって次世代へその貯蓄を受け渡すためであり、適切に管理したり繁殖を助けたりしてやれば、必ずまた自ら帰ってきてくれる優れた水産資源でもあります。

振り返ってみると、今から 15 年前、日光での研究生活に後ろ髪を引かれながらいるは坂を下り、研究指導課に設置された水産研究所組織再編準備室（通称タコ部屋）に異動したのが自分の回遊の始まりでした。1 年と少しのお勤めの後、日光、霞ヶ関（内閣府）、日光、上田、伊勢、みなとみらい、波崎、横浜市金沢と回遊を続け、この 4 月にまた水産庁に舞い戻ってきました。この先もまだまだ回遊は続きそうですが、健気な回遊魚と我が身を比べ、すっかり体重だけは成長したものの、次世代に何が残せるものがあるのかちょっと不安になります。無効分散回遊にだけはならないようにしたいものです。



増殖推進部参事官  
いくた かずまさ  
生田 和正





## コラム 子ども霞が関見学デー

8月7日（水）及び8日（木）に、毎年恒例の「子ども霞が関見学デー」が実施されました。

「子ども霞が関見学デー」は、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として、平成12年度から実施しています。

水産庁中央会議室、漁政部第2会議室及び林野庁A・B会議室の3つで行われた本年の水産庁の会場には、2日間で過去最高の3,500名（うち子ども1,967名）ものお子様及び引率者の皆様にご来場頂きました。

本年の展示は、クジラやマグロ、養殖魚、そして水産加工品についてパネルや標本などにより分かりやす

く紹介するとともに、貝殻お絵かきや鰹節削りなどの体験により、理解を深めて頂きました。特に、初めての企画として、通常は処分される規格外の真珠を関係団体より御提供頂き、「真珠を使ったドアプレート製作教室」を行いました。希望者多数により参加できなかった子どもたちも多かったのですが、展示物などを通して国産真珠の美しさを理解頂けたものと思います。

また、7日には、農林水産省お魚大使の「さかなクン」によるお魚講座を開催しました。本年は、「おいしい魚とおいしい野菜」をテーマに、野菜ソムリエ「べじたぶる TOMOKO」さんとの軽妙な掛け合いや、イラストを交えた楽しい解説により、魚と野菜の相性、そして「いのち」を頂く感謝の気持ちを学んで頂きました。



人気の鰹節削り体験



貝殻お絵かき体験



新企画！真珠を使ったドアプレート製作教室



お魚大使「さかなクン」のお魚講座

発表年月日	発表事項名	担当課
H25.7.2	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H25.7.8	「日・マーシャル漁業協議」の開催について	国際課
H25.7.8	「第13回北太平洋まぐろ類国際科学委員会（ISC）年次会合」の開催について	国際課
H25.7.9	大型クラゲの出現状況（国際フェリー調査結果等）について	漁場資源課
H25.7.9	第6回 海洋立国推進功労者表彰について	企画課
H25.7.11	「第5回 養殖業のあり方検討会」の開催及び一般傍聴について	栽培養殖課
H25.7.12	「2013年 IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査」の実施について	国際課
H25.7.12	大型クラゲの出現状況（国際フェリー調査結果等）について（第2報）	漁場資源課
H25.7.12	「第14回 日中漁業共同委員会 第2回 準備会合」の開催について	国際課
H25.7.12	「第8回 日中漁業取締実務者協議」の開催について	管理課
H25.7.12	「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）特別会合」の開催について	国際課
H25.7.12	「日・マーシャル漁業協議」の結果について	国際課
H25.7.16	平成25年度「子ども霞が関見学デー」～「お魚大使」さかなクンのお魚講座について～	漁政課
H25.7.17	「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）特別会合」の結果について	国際課
H25.7.17	「第8回 日中漁業取締実務者協議」の結果について	管理課
H25.7.18	「第14回 日中漁業共同委員会」の開催について	国際課
H25.7.18	「太平洋クロマグロの資源・養殖管理に関する全国会議」の開催及び一般傍聴について	漁業調整課
H25.7.19	平成25年度「子ども霞が関見学デー」～「真珠」を使って世界にひとつだけのドアプレート、アクセサリを作ろう～参加者募集について	栽培養殖課
H25.7.22	「第14回 日中漁業共同委員会 第2回 準備会合」の結果及び「第14回 日中漁業共同委員会」の延期について	国際課
H25.7.22	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H25.7.22	「第13回 北太平洋まぐろ類国際科学委員会（ISC）年次会合」の終了について	国際課
H25.7.23	平成25年度 第2回 日本海スルメイカ長期漁況予報	漁場資源課
H25.7.23	平成25年度 第1回 太平洋スルメイカ長期漁況予報	漁場資源課
H25.7.25	「2013年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（沖合調査）」の実施について	国際課
H25.7.25	資源管理・漁業経営安定対策の実施状況（平成25年6月末現在）について	漁業保険管理官 企画課 栽培養殖課
H25.7.25	「養殖業のあり方検討会」の取りまとめについて	栽培養殖課
H25.7.31	平成25年度 北西太平洋サンマ長期漁況予報	漁場資源課

## 編集後記 “窓辺のカーテン”

今月も、ついつい暑さの話題になってしまいますが、例年以上に暑い気がします。事実、高知県の四万十市では、12日に国内史上最高気温の41℃を記録しました。でも、四万十市の皆さんは、この暑さにめげることなく、逆に日本一の暑さをアピールするために激辛の鍋焼きうどんの早食い大会を催すなど、元気いっぱいです。ここ霞が関でも、7日、8日の子ども霞が関見学デーでは子どもたちの元気に包まれました。各会場では、それぞれのイベントに熱心に参加頂き、我々職員もその元気を分けて貰った二日間でした。

「漁政の窓」では、皆様に水産施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

水産庁施策情報誌 **漁政の窓**

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>